#### 水生生物 第9節

水生生物(指標生物)を用いた水質の判定手法は、市民にも分かりやすく、高価な機材を必 要としないことから、誰でも実施できるという利点があります。また、調査を通じて身近な自 然に接することにより、環境問題への関心を高めるよい機会にもなります。

水生生物の生息状況の調査で得られた環境情報や知識は、水質浄化のための啓発事業として 水辺教室や地域研修会などにも利用されています。

## 1 水生生物と水質

指標生物

川や池には、昆虫やエビ・カニの仲間、貝など、数多くの水生生物が生息 しています。これらの水生生物は、生息場所が水質に大きく左右されるた め、水質が変化するとそれに伴い見られる生き物も変わってきます。そうい った生き物たちの特徴を利用して、それぞれの水質を代表する水生生物が、 指標生物として定められています。

指標生物とは、水質など環境の状態を示す生き物のことで、区別しやすい 生き物であること、どの川でもよく見られる種(=珍しい生き物では無い) であること、などの条件に基づいて指定されています。下表のように川の水 質を 4 段階に分け、それぞれの水質を代表する生き物が指標生物として定め られています。

水質 指標生物 (一部) きれいな水 (水質階級 I) ややきれいな水 (水質階級Ⅱ) きたない水 (水質階級Ⅲ) シマイシビル とてもきたない水 (水質階級Ⅳ) サカマキガイ

指標生物と水質

指標生物に 定

指標生物を使って、身近な川がどんな水質なのか、調べることができます。指 よる水質判 標生物を用いた水質判定は、確認された指標生物の種数・個体数から、調査した 水域の水をいずれかの水質に当てはめる方法のため、高価な分析用の機械は必要 ありません。誰でも身近な水域の水質判定ができることから、東広島市の環境学 習にも取り入れています。





環境学習の様子 (左:河川水辺教室、右:室内学習)

# 2 水生生物と水質の現状

調査方法と 東広島市では毎年、市内の河川 23 地点において水生生物を捕獲し、指標生場 所 物による水質判定を実施しています。

#### (1) 水生生物からみた水質

黒瀬川流域 全11 地点のうち6 地点が"ややきれいな水"、4 地点が"きたない水"、1 地点が"とてもきたない水"でした。水質判定結果は令和元年度と比較する と、3 地点の水質判定結果が悪化していました。

沼田川流域 全7地点のうち2地点が"きれいな水"で、4地点が"ややきれいな水"、 1地点が"きたない水"でした。水質判定結果は令和元年度と比較すると、1 地点は水質判定結果が改善し、1地点は悪化していました。

その他の流域 太田川流域は、全 2 地点のうち全てが"ややきれいな水"でした。水質判定結果は令和元年度と比較して 1 地点の水質判定結果が悪化していました。

瀬野川流域は、全2地点すべてが"ややきれいな水"でした。水質判定結果は令和元年度と同等でした。

三津大川流域の 1 地点は、"ややきれいな水"で、水質判定結果は令和元年度と同等でした。

## (2) 確認された水生生物

確認された
令和2年度の調査では、全部で91種の水生生物が確認されました。確認さ生
物れた種の中には、希少種(国や広島県のレッドデータブックに記載されている種)が8種、もともとは外国に生息していた生物で日本に移入し定着している「外来種」が9種含まれていました。

レッドデータ 調査で見つかった絶滅危惧種は、テナガエビ、アブラボテ、ドジョウ、ア ブックに記載 カザ、ミナミメダカ、ゴクラクハゼ、アカハライモリ、ニホンイシガメの 8 種でした。絶滅危惧種は、絶滅の危険度(可能性)に応じて国や都道府県が ランク分けして定めているものです。

### 現地調査で確認されたレッドデータブックに記載されている希少種







ドジョウ

ミナミメダカ

アカハライモリ

外来種は、アメリカナミウズムシ、アメリカツノウズムシ、ハブタエモノアラガイ、サカマキガイ、タイワンシジミ、フロリダマミズヨコエビ、アメリカザリガニ、ウシガエル、クサガメの9種が見つかりました。これらの外来種はもともと日本にいなかった生物で、食用やペットとして飼われていたものが捨てられたり、人や物の輸送に紛れて入ってきたと考えられているものです。

# 現地調査で確認された外来種







アメリカザリガニ



ブルーギル

#### ○水質判定方法の違い

水質の判定方法には、大きく分けて2つあります。一つは、実際に水を汲み、薬品や機械などを使って検査する「化学的な水質判定」です。この判定方法は水質を数値化するため、絶対的な評価をすることができます。ただし、この判定方法で評価できるのは水を採取したときの水質です

もう一つは、指標生物を用いて水質を判定する「生物判定」で、「確認された生物がある程度の期間生存できる環境であった」という事実から、中~長期的な水質の判定をすることが可能です。

東広島市では、市内の川の水質を「化学的な水質判定」「生物判定」の両方で判定しています それぞれの判定方法の特長を生かし、足りない部分を補っています。